

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

事業報告の業務の適正を確保する 1
ための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書 6

連結計算書類の連結注記表 7

株主資本等変動計算書 19

計算書類の個別注記表 20

2018年4月1日から2019年3月31日まで

こころネット株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。
(<http://cocolonet.jp/>)

事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規程に基づき、原則月 1 回開催する定時取締役会及び必要あるときに開催する臨時取締役会において重要事項の審議並びに決議を行っております。
- ② 取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の業務執行について監督しております。
- ③ 監査等委員会は監査等委員会監査基準等に基づき業務執行状況調査等を通じ、取締役の業務執行について監査を行っております。
- ④ 内部統制基本方針（会社法）に基づき、月 1 回開催するコンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化並びに企業倫理の浸透を図っております。
- ⑤ 業務執行部門から独立した内部監査室を監査等委員会の下に設置し、内部監査規程に基づき、当社グループにおける法令及び内部規程等の遵守状況を監査し、監査等委員会及び当社社長に報告しております。
- ⑥ コンプライアンス規程において、コンプライアンス体制の根幹となる行動規範を制定し、法令遵守及び社会倫理遵守に対する取締役及び使用人の意識向上に努めております。
- ⑦ 内部通報ホットライン管理規程に基づき、コンプライアンスに係る問題については通常の報告ルートのほか、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制も確立しております。また、内部通報を受けた場合はすみやかに事実の調査を行い、担当部門と対応策・再発防止策を協議のうえ実施を勧告することとしております。
- ⑧ コンプライアンス行動規範において、いわゆる「反社会的勢力」とは一切関係を持たないことを宣言し、警察、弁護士等関係機関との連携を図るとともに、取締役及び使用人が一体となり不当な要求に対して毅然とした態度で臨むこととしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び文書管理規程に基づき、取締役会議事録等取締役の業務執行に係る情報・記録について保存・管理を行っております。
- ② 内部統制基本方針（会社法）において、取締役、監査等委員及び子会社の監査役はいつでもこれらの情報を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループにおける最適なリスク管理体制を構築するためにリスク管理規程を制定し、業務遂行に関するリスク管理に必要な体制、運営の基本事項及びリスク管理委員会設置について定めております。

リスク管理委員会はリスク管理委員会運営規程に基づき運営され、全般的なリスクの特定、評価、対応策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展により企業価値を脅かすリスクに対処しております。

- ② リスク管理の有効性評価及び実効性の高い牽制機能を確保するため、監査等委員はリスク管理規程に基づき、内部統制システムに係る監査等委員会監査の一環としてリスク管理の監査を行っております。

- ③ 大地震、長期間にわたるコンピュータシステム機能停止等、会社財産の滅失や社会的信用の失墜を引き起こしうる不測の事態発生に適切に対応するため、危機管理規程を制定し、危機管理に必要な体制や運営の基本事項及び危機管理本部設置について定めております。危機管理本部は、危機の度合いにより関連する役員、危機対応部門、危機統括部門及び広報部門より構成され、危機に対し適切かつ迅速に対応し、企業価値の損失を最小限に抑制するため、一時的に一括した指揮命令を行うとしております。

また、事業継続計画を策定し、不測事態の発生時の対処手続き等を定め、当社グループの事業が継続しうる体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規程に基づき、取締役会は経営方針に沿った経営計画を策定し、取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取締役会に報告する体制を整備しております。

また、経営会議細則において、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるために、必要な体制や運営の基本事項及び経営会議設置について定めております。経営会議は当社業務執行取締役と経営企画部長で構成され、毎月取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。

- ② 業務が効率的かつ公正に執行されるよう稟議規程、業務分掌規程を制定し、業務執行者に対する委任の範囲、権限を定めております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 組織関連規程、関係会社管理規程において純粋持株会社制のもとでグループ会社が担うべき役割を定め、グループとしての最適運営を図る体制を整備しております。
- ② 取締役会規程において、取締役会は、議事の運営上必要と認められるときは、取締役、監査等委員及び子会社の監査役以外のものを出席させ、意見または説明を求めることができるとしております。企業価値を最大化とする役割を担う当社は、グループ会社の取締役会に部長、室長も出席させ、各社の経営について自主性を尊重しつつ現状報告や結果報告を受ける等情報の共有化を図り、グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図っております。
- ③ 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は取締役の業務執行を監査するため必要があると認めるときにはグループ会社に対し事業または会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を監査できる体制を整備しております。
- ④ 内部監査規程に基づき、内部監査室は当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を監査等委員会及び当社社長に報告しております。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知し改善を指示するとともに、その改善結果に対する責任者とする体制を整備しております。
- ⑤ 内部通報ホットライン管理規程に基づき、グループの全役職員は業務遂行に当たりコンプライアンス上で疑義が生じた場合は、通常の報告ルートのほかに内部通報ホットラインによる報告ルートを設け、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに通報者保護の体制も確立しております。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項

当社は、独立した内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査業務に併せ、その構成員が監査等委員会を補助すべき使用人として監査等委員会の事務局業務を担わせることとしております。なお、独立性を確保するため、当該構成員に係る人事異動、人事評価、懲戒処分等については、当社取締役と事前に意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て行うこととしております。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ① 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は取締役会への出席、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席機会を確保しており、また、重要な稟議書類等を回付し、要請に応じて随時社内文書等の提出または閲覧できる体制が整備されております。
- ② 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は内部情報に関する重要事実等が発生した場合、取締役または使用人から遅滞なく報告を受ける体制が整備されております。また、監査等委員が報告を求めた場合は、取締役及び使用人は迅速かつ適切に監査等委員会へ報告を行う体制が整備されております。

(8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報ホットライン管理規程に基づき、報告、相談された事項につき、その内容が法令・定款違反等の恐れがある場合は、内部通報窓口は監査等委員会へ報告することを定めております。なお、内部通報窓口に通報したものが不当な取扱いを受けないように規定するとともに、運用の徹底を図っております。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会監査基準において、監査等委員会はその職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる旨を定めております。

(10) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等、会計監査人との連携を図る体制が整備されております。
- ② 監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は内部監査室から内部監査計画の提出を受け、それを審議・承認するとともに、内部監査結果の報告を受ける体制が整備されております。

2. 当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 業務執行の適正性、効率性の向上に関する運用状況

取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取締役会（当事業年度 14回開催）に報告しました。また、取締役会の機能を強化し経営の効率を向上させるために経営会議を開催し、経営戦略上の重要事項について審議しました。

(2) コンプライアンス・リスク管理に対する運用状況

コンプライアンス経営、リスク発生の未然防止等を目的として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を開催しました。また、当社グループ全役職員へのコンプライアンス・マニュアルの配布により法令遵守及び社会倫理遵守に対する意識向上を図りました。

(3) 監査等委員会に関する運用状況

監査等委員会において定めた監査等委員会監査基準に基づき、取締役会、その他重要会議に出席し、取締役の職務の執行状況について書類の閲覧、実地調査を実施するとともに定期的に報告を受けました。また、会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行なう等、会計監査人との連携を図りました。

(4) 内部監査に関する運用状況

本社及び子会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を監査等委員会及び本社長に報告しました。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知するとともに改善を指示し、その改善結果の報告を求めました。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	500,658	2,032,312	6,171,040	△120	8,703,892
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△115,289		△115,289
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			281,356		281,356
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	166,067	—	166,067
当連結会計年度末残高	500,658	2,032,312	6,337,108	△120	8,869,959

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	42,881	88,603	131,485	8,835,377
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△115,289
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				281,356
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△23,343	△25,246	△48,589	△48,589
連結会計年度中の変動額合計	△23,343	△25,246	△48,589	117,477
当連結会計年度末残高	19,538	63,357	82,896	8,952,855

連結計算書類の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社たまのや

カンノ・トレーディング株式会社

株式会社With Wedding

株式会社フルール

株式会社ハートライン

こころガーデン株式会社

こころeパワー株式会社

有限会社玉橋

株式会社北関東互助センター

② 連結の範囲の変更

2018年12月3日付で株式会社北関東互助センターを完全子会社化し連結の範囲に含めております。

③ 主要な非連結子会社の名称

上海客頼隆投資管理有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

② 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

天津中建万里石石材有限公司

- ③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
非連結子会社

上海客願隆投資管理有限公司

関連会社

該当事項はありません。

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- (4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- (i) 有価証券

- (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

- (ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- (ii) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- (イ) 商品及び製品、原材料及び仕掛品

商品及び原材料のうち石材並びに仕掛品については個別法を採用しており、その他については最終仕入原価法を採用しております。

- (ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	2～9年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(iii) 前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いしている特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに對する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、個別案件ごとに効果の発生する期間を合理的に見積り、10年から20年以内での定額法による償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ii) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 追加情報

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更

(1) (連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は1,281千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記していた営業外収益の「為替差益」(当連結会計年度は、985千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記していた営業外費用の「休止固定資産減価償却費」(当連結会計年度は、231千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記していた営業外費用の「遊休資産諸費用」(当連結会計年度は、6,239千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記していた特別利益の「保険解約返戻金」(当連結会計年度は、2,663千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

(2) (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 金融機関に対する債務

(i) 担保に供している資産

建物	1,839,835千円
土地	1,681,926千円
計	3,521,761千円

(ii) 担保に係る債務

短期借入金	－千円
1年内返済予定の長期借入金	537,988千円
長期借入金	529,634千円
計	1,067,622千円

② 前払式特定取引に対する債務

有価証券及び投資有価証券のうち1,362,377千円と供託金1,782,150千円については、割賦販売法第18条の3に基づき、前払式特定取引前受金8,706,740千円に対する保全措置として、供託等の方法により担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 9,122,917千円

6. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,843,100株
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 125株
- (3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,644	15.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	57,644	15.00	2018年9月30日	2018年12月3日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	57,644千円
配当原資	利益剰余金
1株当たり配当額	15円00銭
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月26日

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び資金繰り等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。余資は、主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化を懸念し、早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に国債を中心とした満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市場を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。一部連結子会社が有する外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額15億円の当座借越契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(P.17「2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,635,440	2,635,440	—
(2) 受取手形及び売掛金	636,992		
貸倒引当金 (※1)	△28,469		
合計	608,522	608,522	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,455,238	1,470,879	15,641
資産計	4,699,201	4,714,843	15,641
(1) 買掛金	333,945	333,945	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 長期借入金 (※2)	1,469,482	1,463,495	△5,986
負債計	1,803,427	1,797,441	△5,986

※1 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、以下のとおりです。

① 満期保有目的の債券

	種類	当連結会計年度 (2019年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,362,377	1,406,131	43,754
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,362,377	1,406,131	43,754
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,362,377	1,406,131	43,754

② その他有価証券

	種類	当連結会計年度 (2019年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	81,067	48,836	32,231
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	81,067	48,836	32,231
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	11,793	15,912	△4,118
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,793	15,912	△4,118
合計		92,861	64,748	28,112

(注) 当連結会計年度において非上場株式(連結貸借対照表計上額26,345千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「② その他有価証券」には含めておりません。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	26,345

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金（※）	2,627,993	—	—	—
受取手形及び売掛金	636,992	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	100,000	705,000	580,000	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—
合計	3,364,986	705,000	580,000	—

※ 現金及び預金には、現金7,446千円は含めておりません。

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	409,184	172,840	100,110	53,480

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,329円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	73円21銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金計 合		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計 合
当 期 首 残 高	500,658	2,011,261	2,011,261	24,035	590,535	4,494,894	5,109,464
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△115,289	△115,289
当 期 純 利 益						510,440	510,440
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	395,150	395,150
当 期 末 残 高	500,658	2,011,261	2,011,261	24,035	590,535	4,890,045	5,504,615

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△120	7,621,264	42,881	42,881	7,664,146
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△115,289			△115,289
当 期 純 利 益		510,440			510,440
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△23,343	△23,343	△23,343
事業年度中の変動額合計	—	395,150	△23,343	△23,343	371,807
当 期 末 残 高	△120	8,016,415	19,538	19,538	8,035,953

計算書類の個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	9年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することにしております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 追加情報

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更

(1) (損益計算書)

前事業年度まで区分掲記していた営業外収益の「出向料」(当事業年度は、4,375千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(2) (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計に関する注記を変更しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	1,156,230千円
土地	1,318,737千円
計	2,474,968千円

② 担保に係る債務

短期借入金	－千円
1年内返済予定の長期借入金	537,988千円
長期借入金	529,634千円
計	1,067,622千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	5,175,192千円
---------	-------------

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	643,720千円
② 長期金銭債権	1,234,730千円
③ 短期金銭債務	106,865千円
④ 長期金銭債務	1,159,000千円

(4) 取締役等に対する長期金銭債務

役員に対する長期未払金(191,542千円)は、2009年6月30日開催の定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給にかかる債務であります。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

1,498,202千円

販売費及び一般管理費

4,575千円

営業取引以外の取引高

20,378千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

125株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社株式評価損

334,940千円

減損損失

115,161千円

組織再編

110,406千円

未払役員退職金

58,420千円

貸倒引当金

56,242千円

資産除去債務

18,672千円

減価償却超過額

14,921千円

未払事業税

2,789千円

賞与引当金

4,458千円

その他

2,653千円

繰延税金資産小計

718,666千円

評価性引当額

△690,206千円

繰延税金資産合計

28,459千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用

△4,805千円

合併等による時価評価差額

△33,963千円

その他有価証券評価差額金

△8,574千円

繰延税金負債合計

△47,343千円

繰延税金資産（負債）の純額

△18,884千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社たまのや	所有直接 100.0%	役員の兼任 3名	業務受託料の受取(注1)	278,400	売掛金	49,118
				賃貸料の受取(注2)	264,540		
				配当金の受取(注3)	370,000		
				連結納税に伴う個別帰属税 額の受取予定額(注7)	70,385	未収入金	70,385
				保証金の預り(注6)	22,000	預り保証金	684,000
子会社	カンノ・トレーディング株式会社	所有直接 100.0%	役員の兼任 3名	業務受託料の受取(注1)	87,600	売掛金	13,370
				賃貸料の受取(注2)	62,250		
				配当金の受取(注3)	30,000		
				資金の立替(注4)	395,151	立替金	1,810
				資金の貸付(注5)	1,000,000	短期貸付金	349,840
					—	長期貸付金	823,680
				利息の受取(注5)	10,375	—	—
				連結納税に伴う個別帰属税 額の受取予定額(注7)	8,727	未収入金	8,727
子会社	株式会社With Wedding	所有直接 100.0%	役員の兼任 4名	保証金の預り(注6)	1,000	預り保証金	146,000
				業務受託料の受取(注1)	90,000	売掛金	20,714
				賃貸料の受取(注2)	140,160		
				資金の貸付(注5)	—	短期貸付金	54,000
					—	長期貸付金	378,000
				利息の受取(注5)	4,615	—	—
				連結納税に伴う個別帰属税 額の支払予定額(注7)	96,513	未払金	96,513
				保証金の預り(注6)	—	預り保証金	316,000

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	株式会社フルール	所有直接 100.0%	役員の兼任 4 名	連結納税に伴う個別帰属税 額の受取予定額(注7)	34,803	未収入金	34,803
子会社	株式会社ハートライン	所有直接 100.0%	役員の兼任 4 名	連結納税に伴う個別帰属税 額の受取予定額(注7)	9,785	未収入金	9,785
子会社	こころガーデン株式会社	所有直接 100.0%	役員の兼任 4 名	連結納税に伴う個別帰属税 額の支払予定額(注7)	1,019	未払金	1,019
子会社	こころeパワー株式会社	所有直接 100.0%	役員の兼任 5 名	連結納税に伴う個別帰属税 額の支払予定額(注7)	22	未払金	22
子会社	有限会社玉橋	所有直接 100.0%	役員の兼任 2 名	連結納税に伴う個別帰属税 額の支払予定額(注7)	1,469	未払金	1,469
子会社	株式会社北関東互助センター	所有直接 100.0%	役員の兼任 3 名	連結納税に伴う個別帰属税 額の支払予定額(注7)	6,830	未払金	6,830

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場価格、総原価を勘案して、取引条件を決定しております。
2 近隣の地代を参考にした価格によっております。
3 各社の株主総会決議金額によっております。
4 同社の資金を立替支払したものであります。
5 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。
7 当社の連結納税額計算に基づき配分しております。

- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,091円08銭
(2) 1株当たり当期純利益 132円82銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。